

西牧地区 田園まちづくりニュース

まちづくりの方針と構想図をとりまとめました！

2月18日(土)に、「第5回まちづくり協議会」を開催いたしました。当日は、西牧地区住民11人、市役所都市計画部職員3人、コンサルタント3人が参加しました。

これまでのまちづくり協議会での議論した内容を総括して作成したまちづくりの方針と構想図についてとりまとめを行い、まちづくり方針の実現に向けた取組内容について意見交換を行いました。

来年度以降はこれらをもとに、具体的な土地利用の計画づくりに取り組んでいきます。

このニュースでは、今後のまちづくりの計画(目標・テーマ等)や方針について掲載していますので、是非、ご一読ください。

西牧地区まちづくりに関する方針(案)

計画名称	西牧地区まちづくり計画
目標・テーマ	<p>～水と緑に親しみ、安心・安全に暮らせるまち 西牧～</p> <p>西牧地区は、豊富なため池や広がりのある農地、美しい山林など、水と緑に恵まれ、集落部では落ち着いたある住環境が形成されています。また、神社仏閣をはじめとする歴史的資源や伝統行事も多く、地域のみんなで大切にされてきました。</p> <p>豊かな自然や、田園風景と調和した集落景観を守りながら、ゆとりある生活環境の整備を図り、安心・安全に暮らせる西牧のまちづくりを進めていきます。</p>
過去最大人口	<p>688人(昭和46年以降でピークとなる平成6年の人口)</p> <p>(参考) 688人(H6年) - 363人(令和4年) = 325人</p>

意見交換の内容

〈コミュニティ活動〉

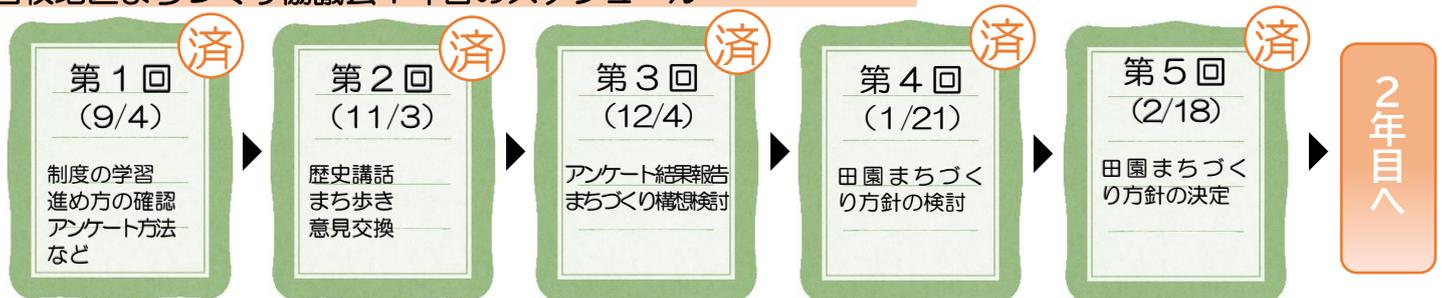
- ・夏祭りを復活させたい
- ・より多くの人に町内会活動(草刈り、竹林整備等)に参加してもらいたい
- ・地域の活動(クリーンキャンペーン、レンコン祭り等)は継続させたい
- ・桜愛護会の活動は継続させたい 等

〈安心・安全〉

- ・放棄田は優先して対策すべき
- ・救急車が通れない道路幅が問題
- ・散策路の整備にはイノシシ対策が必要
- ・カーブミラーの見通し改善 等
- 〈新しい取り組み〉
- ・辻堂池周辺に芝桜を植えたい 等



西牧地区まちづくり協議会1年目のスケジュール



第1回アンケート調査の実施

お問い合わせ

まちづくり協議会会長()まで (電話: - -)
(携帯: - -)

西牧地区まちづくりに関する方針と実現に向けた取組内容（案）

項目	まちづくり方針		実現に向けた取組内容、検討課題	取り組む時期
1.集落環境の保全に関する事項	建物の高さについて	・10m（3階）以下とする。	・市）建築許可、60条申請時に指導（助言）	早期
	汚水対策について	・下水道区域内については公共下水道へ接続し、下水道区域外については浄化槽で適切に処理する。 ・生活環境や農業環境への影響を防止し、周辺との調和を図る。	・西牧）下水道への接続促進 事業所、工場等の排水状況の日常見守り ・市）建築許可、60条申請時に指導（助言）、浄化槽設置の補助	早期
2.集落景観の保全・形成	地区景観計画（基準）の指定	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の形態・意匠は、周辺の風景や集落の景観と調和するものとする。 ・屋根は、勾配屋根を推奨する。 ・屋根や外壁には派手な色彩を使わず、田園風景に調和した落ち着いた色調のものとする。 （色彩の基準：マンセル表色系） <ul style="list-style-type: none"> ・色相YR・R系は彩度6以下、Y系は彩度4以下、その他は彩度2以下、色相Nは認める。 ・土、木、レンガ等の自然系素材を用いる場合及びそれに類似の材料等は、この限りではない。 ・土地に太陽光発電施設を設置する場合は、周辺環境との調和に配慮する。 ・奥の池や辻堂池からの眺望保全のため、ここからの見え方に配慮する。 ・緑と潤いある景観づくりに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西牧）田園まちづくり計画の周知啓発 建築・改修等の際の景観配慮 ・市）建築許可、60条申請時に指導（助言） 	早期
3.公共施設の整備を図る取組み	道路、公園・広場、排水施設、水路等の整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・県道等における歩行者の安全確保を図る。 ・町内の生活道路については、空き地化や建替え等の機会を捉えて順次改良（隅切り設置、離合帯設置、グレーチング設置等）を図る。 ・市道（2項道路）は、有効幅員4mを確保するため、「狭あい道路の整備に関する協定書」等に基づき中心線から2.17mのセットバックを行い、道路を拡幅整備することを目標とする。 ・子どもが安心して外遊びができる広場の整備（遊具、東屋の保守など）に取り組む。 ・水路・ため池の維持管理を図る。 	・西牧）カーブミラー等の道路付属物の維持管理に協力	早期
			・西牧）河川・水路の清掃、ため池維持管理活動（クリーンキャンペーン等） 子どもの遊び場の見守り、維持管理活動	継続
			<ul style="list-style-type: none"> ・協働）道路や広場などの施設整備について協働で検討 ・市）施設の改善整備の検討 	短期～中期
4.その他の施設の整備を図る取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・西牧公民館を交流の場として活用する。 ・西牧公会堂の土地・建物の有効活用 ・田園らしい風景の保全に取り組む（放棄田対策、太陽光発電施設対策等） 		<ul style="list-style-type: none"> ・西牧）西牧公民館を活用したコミュニティ活動の維持・活性化（夏祭り等） 町内会活動への参加促進（草刈り、竹林整備等） 	継続・短期
			・西牧）西牧公会堂の土地・建物の活用についての検討	短期
			<ul style="list-style-type: none"> ・西牧）風景保全対策の検討（放棄田、太陽光パネル等） ・市）各種の助言、支援（関係課含む） 	中期～長期
5.安全安心対策	<ul style="list-style-type: none"> ・不必要な通過交通（県道を迂回する車両等）に対して、交通安全対策を図る。 ・水路のフタ掛けや転落防止柵の設置など事故防止対策を図る。 ・空き地や空き家の適正な管理に努める。 ・鳥獣害対策を検討する。 ・防犯・防災対策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西牧）家屋管理の周知啓発 空き地、空き家等の地域の不安リスク情報の収集、共有 ・協働）各種リスク対策を協働で検討 ・市）通過交通対策や各種リスク対策の検討・実施 	短期～長期	
6.歴史を活かす取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・大歳神社、称徳寺、藪ノ内地蔵堂などのまちに残る歴史的資源について周知し、保存・活用に取り組む。 ・大歳神社の階段や通路の整備・維持管理に取り組む。 ・内海敬十郎に関わる故事来歴（立派なクスノキなど）を整理・継承する。 ・祭りや伝統行事などを次世代に継承する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西牧）歴史的資源についての学習、継承 歴史的資源の保全活動 ・市）各種の助言、支援（関係課含む） 	短期	
7.自然を活かす取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・豊富な自然資源を活用し、ふれあいの場や機会を創出する（犬立池、辻堂池の桜並木や東屋、奥の池など）。 ・里山、ため池、田園風景などが一体となった自然を楽しみ心身の健康にもよい場や機会を創出する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・西牧）散策路整備・活用の企画立案、体制整備、実施 東屋の整備・活用の企画立案、体制整備、実施 ・市）各種の助言、支援（関係課含む） 	中期～長期
			<ul style="list-style-type: none"> ・西牧）桜並木の維持管理・活用の体制づくり（桜愛護会等） 里山や竹林、ため池などの維持管理・活用の体制づくり （レンコン祭り、芝桜の植樹等） 	継続・中期～長期

早期：計画決定後速やかに

短期：概ね3年以内、中期：概ね3～6年以内、長期：それ以上

